

副教材をどう選ぶか

一徹国語人

新指導要領が文科省から出た。今回はこれまでの学習指導要領とは根本的なことで違いがあるとよく言われる。それは、六十年ぶりに改正された教育基本法を受けての改訂だからである。

教科書発行の各社は、その新指導要領を十分に検討して新しい教科書づくりに励んでいると思われる。また、副教材を製作している教材メーカー各社も、新指導要領と学校現場のニーズを勘案しつつ、学校での学びの補助・習熟にぴったりのものや家庭での復習等に適した質と量のものを研究開発しているようである。

教師もいろいろな研修会に参加して、新指導要領に示された内容の移行に対する具体的な措置法や授業法の研修を重ねていることと思う。

平成二十三年が完全実施の年である。二年余りの間に新しい教科書と新しい学習法に合致した副教材が作られていくわけであるが、教師たちはどれだけの指導法の刷新

ができるであろうか。

副教材は教科書採択と違い、各学校各学年の先生たちで選択決定することができのだが、地域により学校により子どもたちの学びの特性はかなり違うことであろう。学習意欲を呼び起こし、学びを楽しませながら理解・習得を十分にさせうる副教材を作るには、いくつもの種類（質と量の違いを含めて）が必要となる。製作する方々の苦勞が察せられるところである。

各学校・学年では、毎年四月初めと十月初めの頃にそれら多くの見本の中から、児童にフィットし教師が指導しやすいものを選んできたのだが、これからは時間をかけて構成メンバー全員でその選定を二層真剣にする必要がある。小学校の先生は全教科を担当しているため、副教材選びに多くの時間をかけられないのが実情だが、「昨年と同じものにした」「イラストがきれいなものにした」等々、内容を吟味せず選んでしまう先生がわりと多いと聞く。

①指導要領の改訂をどれくらい取り入れて編集してあるドリル・スキル・テスト等であるのか検討する。

②新しい学習指導法（自分たちの授業）にマッチした副教材となるかどうか判定することが大切。

③文科省が毎年実施することにした全国学力テストの結果データを自分の学校・学年に生かす視点での副教材利用という検討も必要。

例えば①では、「ワークテストに活用力をみる問題がどのように取り上げられているか、各メーカーのものを比較してみる」……というように学校として統一した視点で検討してはいかがだろうか。

指導要領が改まった今だからこそ、教材にも指導法にも児童の学びにもよく合った副教材を多角的な視点から判断すること、その有効な活用にぜひ努力してほしい。